



町子ども会育成者連絡協議会の 行事予定

新十津川町子ども会育成者連絡協議会（以下、町子連協）は、各地域にある子ども会育成会の集合体です。各地域の子ども会に入会すると、町子連協の行事にも参加することができます。

※新型コロナウイルスの感染状況により、変更する可能性があります。

日時	行事名	場所	対象	内容
毎月1回程度 	かるた交流会	改善センター	子ども会員	かるた大会に向けてみんなで練習します。 (学校経由のチラシでお知らせ)
6月～8月	子ども会 社会見学事業	未定	子ども会員	バスに乗ってみんなで遠足に行きます。 ※変更する可能性があります。
1月11日(月)	第43回 全町子ども会 かるた大会	スポーツセンター	子ども会員 	想像力、集中力、記憶力、チームワーク、礼儀作法が身につく競技であり、北海道特有の文化である「下の句かるた」の大会です。
3月下旬の週末1泊2日(予定)	新十津川町 子ども会 リーダー研修会	ネイパル砂川(予定)	小学5～6年、 中学1年の 子ども会員	友だちと一緒に楽しく活動しながら、子ども会やリーダーについて学びます。

子ども会活動は共済の対象です！

本町では、小学生、中学生の全員が、全国子ども会安全共済会と北海道子ども会見舞金制度に加入しています。そのため、町子連協や子ども会の行事における事故やケガは補償の対象となりますので、安心して、子ども会活動に参加することができます。



令和元年度 社会見学より

青少年健全育成町民会議

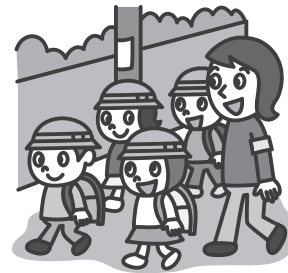
平成11年に発足した新十津川町青少年健全育成町民会議は20年を超える活動になりました。

「未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう（町民憲章）」の理念の下、活動を行っており、次のとおり今年度の本会議の組織・事業などの概要をお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いします。

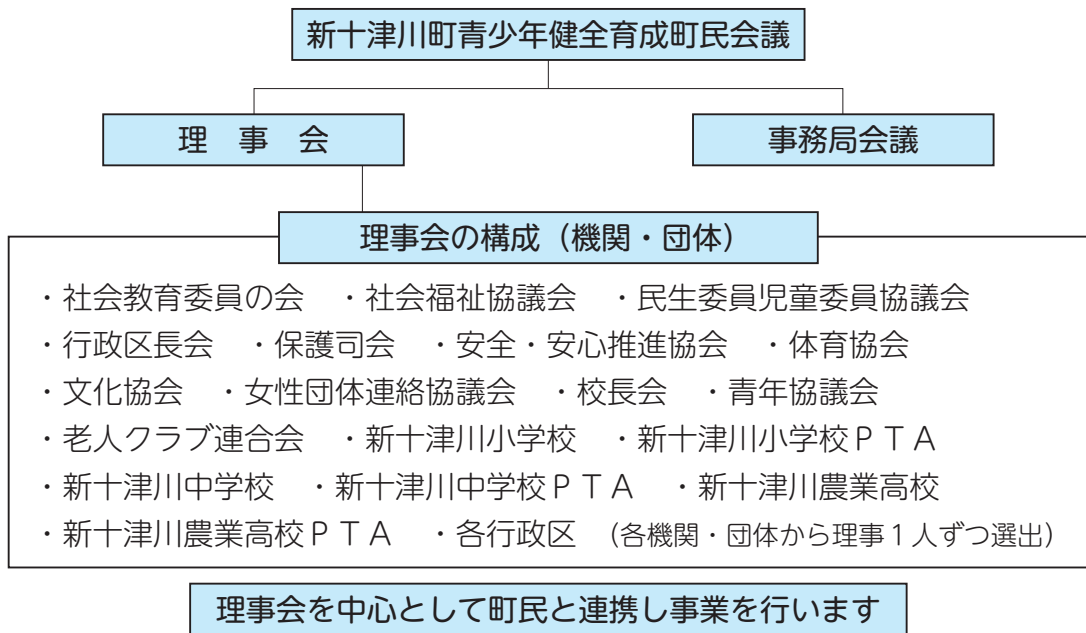
理念 未来に夢をもち、子どものしあわせなまちにしましょう【町民憲章】

役割

- ・青少年健全育成運動の啓発と雰囲気づくり
- ・青少年健全育成のつどいの実施
- ・情報交換と研修
- ・青少年健全育成活動への支援と協力
- ・広報活動



組織



事業

- ・新入学児下校指導-----4月8・9日
- ・ポスターの作成、配布（公共施設・商店など50カ所程度）-----5月、11月
- ・青少年健全育成のつどい-----※6月14日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス対策のため中止としました。
- ・町民会議だよりの発行（広報掲載）-----6、8、11、1、3月
- ・役員、理事対象の研修会-----11月11日
- ・青少年健全育成のための環境整備-----随時
- ・不審者情報の発信（町民会議構成員への提供）-----随時